

旅行業務取扱料金表

当社は、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、次の旅行業務取扱料金を申し受けます。

海外旅行

I. 手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金 (消費税込み)
手配料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行	旅行費用総額の20%以内
		個人(上記以外)	1件につき21,600円
	運送機関(航空券を除く)、宿泊機関の予約・手配		1手配につき21,600円
	航空券の予約・手配		1手配につき旅行費用総額の20%以内(下限2,160円)
添乗サービス料金(宿泊費、交通費等の実費を除く)			添乗員1名1日当たり64,800円
変更手数料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行	変更に係る部分の変更前の旅行費用の20%以内
		個人(上記以外)	1件につき10,800円
	運送機関の予約・手配の変更		1手配につき3,240円
	宿泊機関の予約・手配の変更		1手配につき3,240円
取消手数料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行	取消に係る旅行費用の20%以内
		個人(上記以外)	1件につき21,600円
	未使用乗車船券の精算手配		1手配につき5,400円
	宿泊手配の取消し		1手配につき5,400円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合		1件につき5,400円(電話料、ファクシミリ料は別)

- (注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料の他、上記の変更手数料金・取消手数料金を申し受けます。
 3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4. 上記の料金には消費税が含まれています。

II. 渡航手続代行料金

区分	内 容		料 金 (消費税込み)
旅 券	(1) 申請手続き(申請書類作のみ)		5,400円
	(2) (1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内		(1)の料金に5,400円増(交通費は別)
	(3) (1)と代理申請又は法令で認められている代理受理		(1)の料金に5,400円増(交通費は別)
	(4) (1)と緊急渡航手続き		(1)の料金に10,800円
出入国記録書	出入国記録書類の作成代行		(一国につき)5,400円
査 証	(1) 観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行		(一国につき)6,480円(交通費は別)
	(2) 商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行		(一国につき)10,800円(交通費は別)
	(3) 移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合		(一国につき)16,200円(交通費は別)
	(4) 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続		4,320円(手続代行者への依頼料、郵送費、交通費は別)
	(5) 緊急査証手続き		(1)～(4)の料金に10,800円増(交通費は別)
	(6) 査証免除の手続き書類の作成		(一国につき)2,160円
	(7) オーストラリアE T A Sの登録と確認証の発行		2,160円
	(8) オーストラリアE T A Sの登録確認、確認証の再発行		1,080円
	(9) 米国E S T Aの登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正		4,320円
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行		10,800円(処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行		10,800円(交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続き		5,400円(交通費は別)
そ の 他	上記に含まれないもの		実 費

- (注) 1. 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
 2. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
 3. 上記料金には消費税が含まれています。

Ⅲ. 相談料金

区 分	内 容	料 金 (消費税込み)
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 10,800 円、以降30 分ごと5,400 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき5,400 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金10,800 円と旅行日程 1 日につき5,400 円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき5,400 円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A 4 版) 1 枚につき5,400 円
	(6) 留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金 (30 分まで) 21,600 円、以降30 分ごと10,800 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金の5,400 円増 (交通費は別)

(注) 1. 上記料金には消費税が含まれています。

Ⅳ. その他の料金

区 分	内 容	料 金 (消費税込み)
空港等への送迎料金	(1) 空港等への送迎 (ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(派遣した社員 1 名につき) 16,200 円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港等への送迎を日曜日、祝日、年末年始等に行った場合 (ただし、お客様の依頼による場合のみ)	(派遣した社員 1 名につき) (1) の料金に5,400 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国 内 旅 行

I. 手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容	料 金 (消費税込み)	
手配料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15 人以上の団体手配旅行	旅行費用総額の15 %以内
		個人 (上記以外)	1件につき10,800 円
	宿泊券のみの場合	15 人以上の団体手配旅行	旅行費用総額の10 %以内
		個人 (上記以外)	1件につき5,400 円
運送機関の予約・手配		1件につき5,400 円	
添乗サービス料金 (宿泊費、交通費等の実費を除く)		添乗員 1 人 1 日につき32,400 円	
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15 人以上の団体手配旅行	変更に係る部分の変更前の旅行費用の20 %以内
		個人 (上記以外)	1 件につき10,800 円
	運送機関の予約・手配の変更		1 件につき5,400 円
宿泊機関の予約・手配の変更 (券の切替が必要な場合はそれを含む)		1 手配につき5,400 円	
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等の手配が複合した場合	15 人以上の団体手配旅行	取消に係る旅行費用の30 %以内
		個人 (上記以外)	1 件につき21,600 円
	運送機関の予約・手配の取消し (未使用券の乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む)		1 件につき5,400 円
宿泊機関の予約・手配の取消し		1 件につき5,400 円	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等のための通信連絡を行った場合	1 件につき5,400 円 (電話料、ファクシミリ料は別)	

(注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

4. 上記料金には消費税が含まれています。

Ⅱ. 相談料金

区 分	内 容	料 金 (消費税込み)
相談料金	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金 (30 分まで) 5,400 円、以降30 分ごと5,400 円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき5,400 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金10,800 円と旅行日程 1 日につき5,400 円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき5,400 円
	(5) 旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料 (A 4 版) 1 枚につき5,400 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金の5,400 円増 (交通費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。